

## 知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会

### (第1回)における主な意見

#### 1. ヒアリングにあたっての視点

- ・「知財計画2010」の目的に照らし、順調に進んでいるか。
- ・変更や修正を行っている場合、それは合理的か。
- ・動いていない或いは遅れている場合、進めるための課題は何か。
- ・「知財計画2011」に反映できる事項は何か。

#### 2. 国際標準化戦略

○知的財産を権利化するか、標準化するか、契約化するかを含めた知財マネジメントを行える人材の育成が必要。

#### 3. ベンチャー・中小企業・地域

○ベンチャー振興は重要。知財と金融が結びついた領域における知財仲介ビジネスの育成が必要。

#### 4. 産学官共創力

○科学技術関連予算と知財関連予算の一体的推進が重要。

○TLOの再編については採算性の観点が重要。

○博士課程等の専門教育への取組みが将来的な競争力強化の観点から重要。

#### 5. イノベーションを加速するインフラ

○各国特許庁の資料等科学技術文献へのアクセス性の向上が必要。

○知財マネジメントにより知財をビジネスに結び付けることが重要。

○退職者等の人を通じた技術流出が指摘されている。退職者等に対する雇用の観点から検討することも一考。また、M&Aを通じて、技術を有する企業が外国企業に買収されることによる技術流出も指摘されている。

## 6. 国際知財システム

- アジア地域における知的財産環境整備に対して、WTOの紛争解決手続を活用し、外国がルールを尊重するようにしていくことが重要。
- 一国で模倣品全体を生産するのではなく、オフショアを利用するなど、模倣品・取引等の高度化が進んでおり、新たな対応が必要。
- 海外で知財権のエンフォースメントを行うにはノウハウが必要。大使館を通じた協力、大企業のノウハウを中小企業に提供するなどの取組も検討に値する。

## 7. その他

- 専門調査会の議論に十分反映するため、早期のヒアリングや意見募集を図ることが重要。